

就職相談会について

ハローワーク四日市

職業安定行政の運営につきまして、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
就職相談会を下記のとおり実施しておりますので、ご理解・ご活用いただきますようお願いします。

1. 概要

就職相談会は、事業所の方（求人者）とお仕事探しをされている方（求職者）との相互理解を促進する機会として実施しています。事業所の方にとっては、会社情報や募集内容などをPRする良い機会となり、お仕事探しをされている方にとっては、事前にお話を聞くことによって不安解消に繋がります。

なお、あらかじめ選考（面接や筆記試験など）を目的とした利用はご遠慮願います。

2. 実施可能な事業所について

原則、就業場所がハローワーク四日市管内の有効中求人を掲載している事業所。ただし、予約に空きがあれば、就業場所がハローワーク桑名及び鈴鹿管内の有効中求人を掲載している事業所も実施可。

3. 実施場所について

ハローワーク四日市 1階相談室

4. 実施日時について

毎週火曜日、木曜日

午前9時～12時、午後1時～午後4時の間の2時間以内

※毎週木曜日午前9時～12時の枠は「人材不足分野（介護・看護・保育・建設・警備・運輸）職業」の求人を掲載している事業所を優先。

※当所の都合により中止となる場合があります。

5. 実施可能な回数及び予約可能期間について

- ・1事業所月1回まで実施可。
- ・翌月実施分のみ予約可（当月及び翌々月以降実施分の予約は不可）。
- ・予約可能期間は毎月1日～20日。ただし、前月実施事業所は前月末実施事業所の予約開始日から開庁日で5日後～20日。

※20日が土日祝の場合は、ハローワーク翌開庁日とします。

〈例〉令和8年4月実施分は、3月2日～3月23日の間で予約可。

令和8年3月に実施した事業所は、4月実施分は3月9日～3月23日の間で予約可。

（3月20日が土日祝であるため。）

6. 予約方法について

(1) 仮予約

前項5の期間内に当所求人企画部門へ電話又は来所にて、仮予約をしてください。

(2) 本予約

仮予約後、原則7日以内に「就職相談会申込書（本予約シート）」（データについては三重労働局HPからダウンロード可）を当所求人企画部門へE-mail又は窓口持参で提出していただき、本予約完了です。本予約がない場合は仮予約を取り消しさせていただきます。

7. 求人について

- ・予約後、対象求人が無効になった場合は、直ちに更新手続きをしていただき、更新後の求人番号をお知らせください。
- ・無効求人の相談会実施及びポスター掲示等は不可です。
- ・対象求人が派遣求人の場合は、個別契約書（写し可）の提出が必要です。

8. ハローワークにおける周知について

- ・就職相談会予定表及びポスター（対象求人、事業所PRシート※1）等を当所1階入口掲示板に掲示
 - ・イベントカレンダーに掲載（イベントカレンダーは三重労働局HPにも掲載されます）
 - ・ハローワーク四日市公式LINEに投稿※2
 - ・当日1階受付にてアナウンスを実施
- ※1 事業所PRシートの様式については三重労働局HPからダウンロードしていただけます。
- ※2 会社の様子がわかる画像をご提出ください。

9. その他

- ・当時は相談会開始前及び終了後に2階求人企画部門へお越しください。
- ・相談会の中止、時間変更及び遅刻の場合は、必ず相談会実施前までに下記連絡先へご連絡お願いします。
- ・無断でキャンセルされた場合は、次回の予約を6か月間お断りさせていただきます。
- ・会場の利用状況により早く来所していただいても入室できないことがありますので、開始15分前を目安にご来所ください。なお、駐車にお時間がかかる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

10. お問い合わせ先

ハローワーク四日市 求人企画部門

電 話：059-353-5566（31#）

E-mail：y-k_y_u_j_i_n@m_h_l_w_g_o_j_p